

15区・16区・18区

朝8時30分までに、ごみを出しましょう(祝日でも収集します)。

燃えるごみ

毎週 月・木曜日
(12月31日~1月3日は収集しません)

燃えないごみ

毎月 4回目の火曜日

ペットボトル類
白トレイ

毎月 1・3回目の金曜日
(5~9月) (通年)

紙類

毎月 2・4回目の金曜日

缶

毎月 2回目の火曜日

びん類

毎月 4回目の水曜日
(1月は5回目の水曜日になる年もあります)

蛍光灯類
スプレー類

毎月 3回目の火曜日

粗大ごみ

ごみステーションには出せません。
電話予約にて収集に伺います。
一度に4点(うち、大物は2点)まで